

○ 社会医療法人財団 慈泉会 相澤病院（理事長 相澤 孝夫 松本市）

<メッセージ>

私たちは地域の急性期医療の中核的病院として、常に新しく良質な医療を提供してまいりたいと考えておりますが、そのためには職員一人一人が、生き生きと充実した仕事ができる環境作りが重要だと考えます。今後も次世代育成支援、また地域社会へのより一層の貢献に取り組んでまいります。

<行動計画>

1 計画期間 平成17年4月1日～平成19年3月31日

2 内 容

目標1 育児休業法を上回る、より利用しやすい育児のための休暇制度を平成18年に導入する。

目標2 小学生未満の子供を持つ職員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度の周知をする。

目標3 年次有給休暇の取得の促進のため、連続休暇の取得を継続的に図る。

<行動計画の取組状況>

- 1 平成18年4月に育児のための休暇制度「子育て休暇」を導入した。
男性2名が取得した。
- 2 平成17年7月に小学生未満の子供を持つ職員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度の周知を行った。
- 3 各部署にて年に1度は1週間程度の連続休暇（リフレッシュ休暇）を取得するよう指導し、連続休暇の取得促進を図る文書を発出した。